

第35次第9回宮城県社会教育委員の会議 兼
第11次第5回宮城県生涯学習審議会

会 議 記 録

令和元年 12月2日 (月)

宮 城 県 教 育 委 員 会

第35次(第9回)宮城県社会教育委員の会議 兼
第11次(第5回)宮城県生涯学習審議会

- 日 時 令和元年 12月2日(月) 午後3時から午後5時まで
- 場 所 宮城県行政庁舎 9階 第一会議室
- 出席者(15名)
- 伊勢委員 伊藤委員 齊藤委員 坂口委員 佐々木智美委員
佐々木淳吾委員 佐々木とし子委員 佐々木奈緒子委員
千葉委員 中井委員 中塩委員 中保委員 野澤委員
星山委員 増田委員
- 事務局(12名)
- 齊藤社会教育専門監 高橋副参事兼課長補佐
佐藤生涯学習振興班長 半澤同副班長 高橋同主査
蛭名社会教育支援班長 佐々木同副班長
松崎社会教育推進班長 青山同副班長
菅原社会教育施設整備班主査
山下協働教育班長 青野同副班長

< 次 第 >

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 議 事
 - ① 報 告
 - ア) 実地調査について
 - ・せみね合宿通学実行委員と栗原市瀬峰・高清水教育センターの協働実践
「せみね合宿通学」の視察調査
せみね合宿通学実行委員への聞き取り調査
 - ・東松島市立宮野森小学校と宮城県松島自然の家の協働実践
総合的な学習の時間「ふるさとの海の恵み『塩づくり』」の視察調査
宮野森小学校教員への聞き取り調査
 - イ)「中間報告」の事前の家への提示について
 - ② 協 議
 - ア) 生涯学習プラットフォームについて
 - イ)「意見書(第一次案)」について
- 4 諸連絡
- 5 閉 会

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

只今から、第35次第9回宮城県社会教育委員の会議兼第11次第5回宮城県生涯学習審議会を開会します。

はじめに、本日の委員の出席状況を確認します。

本日は、委員全員の御出席が確認できましたので、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催条件を十分に満たしておりますので御報告いたします。尚、本日会議に出席いただきました委員の皆様及び、事務局職員につきましては、お手元に配布しております資料の座席一覧と一部変更させていただいております。

次に、開会に先立ち、野澤議長より御挨拶をいただきます。

(野澤議長)

皆様お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、事務局よりありましたとおり、委員全員に出席いただいたということで大変嬉しく思っているところでもあります。いよいよ社会教育委員の会議も9回目を迎えます、次回が最終回ということになります。そこで、本日も提案がありますが、意見書の最終案の審議ということも含まれており、大詰めを迎えてきたという感があります。今日は限られた時間ではありますが、前回実施した視察調査の報告、あるいは自然の家への中間報告の様子を踏まえた「意見書」の第一次原稿案の審議等があります。どうぞ最後まで御協力のほど、よろしく申し上げます。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

それでは生涯学習審議会条例第6条第1項の規定のとおり、本日も議事進行は野澤議長にお願いします。

(野澤議長)

それでは、審議等に入る前に、本会議における傍聴希望者の状況を報告願います。

(事務局：半澤生涯学習振興班副班長)

傍聴を希望される方はおりません。

(野澤議長)

分かりました。情報公開に関する取扱につきましても予め確認をさせていただきたいと思います。

今回も審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8により、本日の会議資料及び発言者名を明記した会議録を県政情報センターにおいて、3年間、県民の皆様が閲覧できるように提出することになっておりますので、皆様御承知いただければと思っております。

それでは、議事に入りたいと思います。

はじめに、本日の議題について確認します。

お手元の資料を御覧ください。配布してありますA4版の要項に記載されているとおり、本日は、実地調査の報告と自然の家への「中間報告」の提示結果について報告し、その後で、協議事項について審議をしてみたいと思います。いずれも、事務局から報告や審議案件を話していただき、その後、皆様から御意見を述べていただく時間を設ける形で進めたいと思います。時間の目安でございますけれども、実地調査の報告については15分程度、それから「中間報告」の自然の家の提示について15分程度とし、情報や意見交換・質疑応答を合わせて30分程度と考えてございます。その後、協議の部分について1時間程度を目安に進めていきたいと思っております。

それでは報告に入ります。

実地調査につきまして、事務局から報告願います。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

それでは実地調査について報告する前に、スライドを準備したいと思います。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

準備が整いましたので、実地調査の報告をします。配布資料2を御覧ください。

第1回目は、9月25日水曜日午後3時から「せみね合宿通学」の協働実践の実地調査を行いました。視察会場は瀬峰公民館です。対応して下さった方は、せみねっ子を育てる会会長 高橋 秀一 様、スライド右側の写真に向かって左側に座っている方です。それから、瀬峰・高清水センター長 高橋 進 様の2人を中心に話を伺いました。社会教育委員の皆様からは6名の参加でございました。

この事業は、栗原市瀬峰地区の児童の豊かな人間性を育成するために、家庭から離れて瀬峰公民館に宿泊しながら小学校に通学することにより、学年を越えた児童の思いやり、自主性、協調性、忍耐力、社会性を養うことを目的として実施している事業です。この事業は、栗原市教育委員会、瀬峰・高清水教育センター、瀬峰公民館、せみね合宿通学実行委員の4者の共催です。企画や庶務は、主に瀬峰・高清水教育センターと瀬峰公民館が担い、運営は、実行委員とボランティアが担っているとのことでした。今回で19回目の開催で、今年は15人の児童が参加していました。栗原市全域においても合宿通学を継続しているのは瀬峰地区のみで、今春、高清水小学校との統合があったので、今後は、高清水地区との協働開催も視野に入れているそうです。

スライドの写真は、訪問当日の夕食作りの写真です。「かぼちゃのパンケーキ」を蒸している児童もいました。保護者のボランティアや地域コーディネーターが、あえて少数で支援しています。

一方では、他のグループが、洗濯と風呂掃除に取り組んでいました。瀬峰公民館には風呂が設置してありますが、東京瀬峰会の寄付で作られたとのこと。詳しくは別紙報告書を御覧いただければと思います。

次に、10月11日(金)午前9時30分から実施しました東松島市立宮野森小学校と松島自然の家の協働実践について報告します。

最初に訪問した会場は、県立松島自然の家です。4年生の総合的な学習の時間「ふるさと海の恵み『塩作り』」の授業でした。

調査に協力していただいたのは、宮野森小学校畑中教頭先生、同じく主幹教諭の成田先生、4年生担任の佐藤先生の3名と松島自然の家の猪股所長、渥美次長、元木主幹、尾形主事、学生ボランティア2名の計6名の方々です。社会教育委員の会議からは、6名の委員が参加しました。

当日の様子をスライドで紹介します。

東松島市立宮野森小学校では、コミュニティスクールの学校運営協議会を組織しており、地域の各種団体や個人と多方面で親密な協力体制のもと、地域で子供たちを育てる基盤が確立しています。この中でも取組に欠かせない代表的な連携機関が、松島自然の家であるとのことでした。宮野森小学校の教員が指導計画や指導過程を立案しますが、教員と共に松島自然の家の社会教育主事はそのコーディネーター役、あるいは講師として関わり、体験を伴う豊かな学びを提供し、今日的課題、主体的・対話的で深い学びへの取組や学校教育目標の具現化に取り組んでおります。

宮野森小学校では、地域の自然や環境、産業、歴史等をテーマにした学習活動が各学年で展開されており、子供たちは、体験や調査研究から分かったこと、気付いたこと、考えたことを一人一人がスライドやポスターなどにまとめ、プレゼンテーションする教育活動を展開しています。今年度も発表会が予定されております。

スライドを見ていただきたいと思います。

こちらの写真は、自然の家の社会教育主事が説明している様子、そして、学生ボランティアの支援の様子です。社会教育主事や学生ボランティアは、決して主になって教えるという立場ではなく、子供たちが困ったら手ほどきする、または導くというスタンスを保って支援しています。時には、所長も必要に応じて講話をしております。この時は、猪股所長が「水の環境」という部分と「塩がなぜしょっぱいのか」に関して説明していました。この塩ができるまでの過程や豊かな自然環境などということを経験の学習内容や環境教育と関係付けて分かりやすく話していました。

この二つの実地調査をまとめると、資料掲載のとおりになります。

1点目ですが、「地域人材やボランティアの発掘・育成」ということがとても重要であるということです。課題として挙げられたことは、地域人材の高齢化が見られることです。その対策として「新たな人材発掘、ネットワークの構築」や「生涯学習プラットフォームの構築」を一層進めるべきところであります。

2点目ですが、「自然の家の有効活用」について触れられている委員が多かったことです。実際に、松島自然の家の活動を見ていただきましたが、委員の報告書には、「地域のコンテンツを学習活動に生かすカリキュラムの提供がなされている」、「自然の家では、地域の特色を生かした教育実践が行われている」、「子供の疑問を実習形式で仕立てる工夫ができることは、教員籍の社会教育主事の特徴である」という意見が挙げられております。また、「社会教育ネットワークの情勢」に関して御意見をいただいた内容として、「このような良い取組をもっと県内に幅広く紹介した方が良い」、「地域の人材の発掘・調整役にあたっている自然の家の存在意義がとても大きい」、「市民センターなどとの連携が良く、模範的な事例である」などです。詳しくは、皆様に事前にお配りしました資料に集約しました。

短い説明で大変恐縮しますが、以上で、実地調査の報告を終わります。

(野澤議長)

只今事務局から実地調査の報告を簡潔に行なっていただきましたが、資料2に詳しくまとめてあるということです。

委員の皆様には、事前に配布されました関係資料をお読みいただいていることと思いますが、実地調査に御参加いただいた委員の方々から、補足として特に感じられた点などを御紹介していただきたいと思います。

まず、「せみね合宿通学」に御参加いただいた委員から御感想、あるいは印象に残った点など、どのようなことでも結構ですので、教えていただければと思いますがいかがでしょうか。はい、佐々木智美委員お願いします。

(佐々木智美委員)

子供たちが主体的に動いている調理実習をしているのがとても良いと思いました。ボランティアの方々が、説明にあったような子供たちを育てるために、一生懸命サポートしていました。学校が統合するということは、活動が途切れる事例が多いと思いますが、会長さんから「とにかく継続するためにどのようにしたら良いかと考えてきた」という話を聞き、地域の方々の思いや願いの大きさに感銘を受けました。また、地域の方々と市教委の方々の役割分担と連携が大変上手くいっているところが印象的で、地域の子供たちは本当に幸せだと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。19回継続しているということが素晴らしいことと感じます。そこには継続するための条件を整えてきた努力があったのだらうと思います。

もう一人いかがでしょうか。増田委員どうぞ。

(増田委員)

今、佐々木智美委員が話したことと同じで、まず、様々な危機がその間にあり、それを乗り越えてきたのが、この活動を絶対に継続したいという強い思いから、時代の変化にどのように対応したら良いかという工夫や努力がなされていると感じました。継続させるための工夫は、全てのことに共通するのではないかと感じました。実際、調理を支援しているコーディネーターが、その意図というのをよく理解していて、子供たちの自主性が引き出されるような声掛けがなされていました。この思いというのが全ての関わる人たちに行き渡っているのが素晴らしいと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。やはり一つの大きなポイントになろうかと思いますが、支えている方が、思いを共有できるような様々な場で工夫されてきた。その結果がこういった継続に繋がっている。ただ同じことの繰り返しだと形骸化してしまうことがよくあると思いますが、そのようにならない工夫というのでしょうか、様々なものがある

るということ想像できると感じました。様々学ばせていただくところが多くあるのではないかと感じられます。ありがとうございます。

次に宮野森小学校についてです。こちらに参加いただいた委員から、補足や御感想などをいただければと思います。佐々木とし子委員お願いします。

(佐々木とし子委員)

松島自然の家で、小学校4年生が海水から塩を作るというのを行ったのですが、私自身もすごく勉強になりました。こうやって塩を作るなど、子供たちが生き生きと自主的に活動していて、採れた塩で「塩むすび」を作りました。作ったおむすびに塩を付けて食べてみたり、売っている塩と比較したり、自分たちの住んでいる地域の海の産物という学習の仕立てになっていました。それから、自然の家との連携で、東北福祉大学の学生ボランティアの充実ぶり、サポートが素晴らしいと感心して見ていました。後半に宮野森小学校に場所を移動して、校舎を見学したのですが、美術館のような木の香りと温もりがする、自然の中にある素敵な学校という印象でした。この中で、4年生は「海の学習」でしたが、それぞれの学年で地域の人たちや自然を生かした特色ある学習が本当に素晴らしく行われていると感心しました。

(野澤議長)

ありがとうございます。まさに自然の中にある学校ですか。宮野森小学校は、震災被害、津波被害を受けた地域にあります。その復興という意味でも、とても意義ある取組がなされているのではないかと思います。

他にあと1人くらい御感想などいただけますか。

(伊勢委員)

今、佐々木とし子副議長が話したとおりの、松島自然の家の強みを感じた調査だったと思います。後半、小学校にも訪問したのですが、何よりも、小学校が総合的な学習の時間の位置付けを明確にされていて、学校側は「森の中の学校」と話しているのですが、4年生は地域の海の学習ということに特化しています。これまでの取組を更に発展させているのは、松島自然の家の猪股所長さんが、コミュニティスクールの委員に入られていることが大きいのではないかと思います。カリキュラムマネジメントがなされ、年間計画に上手く海の学習が取り入れられていることが印象的でした。この日は塩作りということでしたが、先生方も一連の流れをしっかりと意義のある学習活動として位置付けていて、子供たちが、学習意欲を持ってこの塩作りに参加をしているというのがすごく伝わりました。子供たちに様々話し掛けて聞いてみたのですが、地域学習のことをしっかり覚えていて、自分の言葉で私に教えてくれました。塩作りの体験学習にしても、どのグループも3人グループでしたが、積極的にやっていたことが印象的でした。それを支えているのが、松島自然の家の皆さんや学生ボランティアで、本当に子供の主体性を大切にしていることが伝わってきました。

松島自然の家の強みとして、地域資源を上手くプログラム化、カリキュラム化して提案できるというところが見られ、本当に素晴らしいと思いました。先生方の負担が

本当に軽減できるようで、子供たちの移動にバスも運行していただきました。これも本当に大きいと思います。社会教育主事を活用して、地域の中にある資源を上手に活用した学習がなされていたので、東松島の子供たちは恵まれていると思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。宮野森小学校は、統合されて新しくできた学校ですが、子供たちの家庭は、海の仕事をされている家庭と農業あるいは林業などをされている家庭の子供が同じ学校で一緒に学ぶ環境にあるわけで、弱みになりがちな部分でも、それを逆に強みとしてカリキュラムを作るという自然の家の力の大きさが、この会議で議論してきたことだと思っています。

今日の議題の報告のまとめにも「ひと、こと、もの」ということで、その重要性ということが、今後、審議を進める最終案の中にも盛り込まれている部分があります。是非、委員の皆様には、御自身の目を見たこと、感じたことなどをその中に御意見として、話していただければありがたいと思っています。

それでは時間も限られていますので、次に進みたいと思います。

報告の(イ)「中間答申」の自然の家への提示について、事務局から報告をお願いします。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

それでは、失礼して、座ったまま説明させていただきます。

お手元の資料4と資料3の順番で説明をします。まず、資料4を御用意ください。

11月11日(日)に開催された自然の家所長会議の際に使った資料でございます。所長会議において三つの県立自然の家の所長さんへ、この資料のとおり中間報告をさせていただきました。資料4のスライドショーに基づき、審議テーマ、テーマ設定の理由、これまでの審議経過の概要、県立自然の家3館、国立2館、それから仙台市立1館の自然の家の実地調査をとおして明らかになったものとして、それぞれの施設の良さやメリット、自然の家職員の頑張りなど、審議の中で皆さんからいただいた感謝の気持ちなどを伝えた上で、お手元の資料のスライド後ろから2枚目に16点まとめてありますが、テーマを追求する上で課題と思われる点や改善点の説明をしました。これらを踏まえた審議の結果、前回の話合いで皆様から御意見をいただいたことを資料3の「中間報告」にまとめましたという流れで報告させていただきました。

それでは資料3を御覧ください。前回までの話合いを踏まえ、文言、内容を整理して、「中間報告」として報告しております。

審議テーマを御覧下さい。ここから四つの提言にまとめております。

提言1「生涯学習施設としての取組の一層の推進とハブ機能の構築」です。

具現化のための施策として、「地域ネットワークや世代を超えたネットワーク構築につながる事業の実施」、「広い世代を対象とした出前講座の実施。非認知的能力の共に高め合う部活動の推進」です。前回の話合いの中で、これらの文言の改善案をいただきましたので整理をしております。また、非認知的能力に関して標記を統一しました。認知的能力や非認知能力など、様々な標記がありましたが、非認知的能力で統

一しております。また「※」印の1として、下欄に抜き出してしておりますが、この標記についても分かりやすい文言に整理しております。

提言2「施設や立地の特徴を生かす取組の推進」です。

具体的施策として、1点目が「豊かな自然環境と地域人材を活用したプログラム開発と実践」、2点目が「東日本大震災災害からの学びを生かした活動・インバウンド等の実施」です。補足しますと、前回の話合いでは、東日本大震災という文言を残しましょうとなりましたが、あえて「災害から」としたのは、これを提案する直前に、台風19号による大きな災害が発生したからです。御存知の方も多いと思いますが、本課では、松島自然の家と蔵王自然の家が丸森町の子供たちを対象に「リフレッシュキャンプ」を行いました。この会議の1週間前と2週間前の土・日に行いました。この件について、推進班に説明してもらいます。

(事務局：松崎社会教育推進班長)

11月第1週の土・日は松島自然の家で、リフレッシュキャンプを行いました。台風被害の直後、県教育委員会のいくつかの課が合同で、丸森の被災地にはどのようなニーズがあるのかを調査しながら支援に入りましたところ、様々なニーズが分かりましたので、自然の家と検討した結果、直ぐに子供たち対象のリフレッシュキャンプの実施を決めて動いたわけです。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

せっかくなので、リフレッシュキャンプなどについて、更に詳しく補足をしてもらってもよろしいでしょうか。

(野澤議長)

お願いします。

(事務局：松崎社会教育推進班長)

NPO法人カタリバという団体があるのですが、その団体が丸森の泥かきのボランティアに入りました。その団体は、本県の青少年国際交流事業「サマースクール宮城・女川」という若者たちが参加する事業で、繋がりがあったことから、情報が素早く入ってきたことがきっかけでした。私たちも、丸森に入って直接ニーズを聞き取ったところ、各家庭の保護者の皆さんが話していたことは、「泥かきをしなければならないが、子供の面倒を見ることができない。放っておくと心配である。」ということでした。毎日、放課後にあたる時間帯の子供が一人でいるとか、休みの日も子供が心配で片付けなければならないが、仕事にも行かななければならないという、保護者の葛藤する声が多く聞こえました。NPO法人カタリバは、子供の放課後の学ぶ場を提供したり、教えたりする団体でもあるので、被災家庭の子供たちに何かできないかと相談がありました。そこで、子供たちをバスで移動させ、自然の家でリフレッシュさせてはどうかと考え、企画しました。当時、丸森町内の小学校でも被害が大きかった金山小学校と丸森小学校に絞って案内を出してみることにしました。丸森町教育委員会とも

上手く連携が取れ、自然の家を活用して子供たちにリフレッシュしてもらうキャンプのニーズがどれくらいあるか確かめることができました。そこで、急遽、宮城県が協力・支援する形で開催が決まりました。教育長も「それはいいことですね」と言ってくれました。色々な所が上手く連携でき、大変な時に皆さんが手を上げてくださり、11月9日松島自然の家に79名が参加しました。大型バス2台、これもNPO法人カタリバの人たちの呼び掛けで、募金に協力してくださる方々の御厚意で、松島自然の家でキャンプができました。丸森小学校は、校庭に仮設トイレがあったり、給水車が止まっていたり、体育館には避難所生活をされている方がいることから、とても狭くて遊べない状態でしたので、松島自然の家に来て、大声を出して叫び、笑い、駆け回るといった姿は、とても印象に残りました。

当日は、ピザを作り、近隣施設「KIBOTCHA（キボッチャ）」に行き、入浴させてもらいました。本来は、350円入浴料が必要なのですが、「まあ、そんな素敵なことでしたらタダでいいです」と館長さんが許可してくださりました。

蔵王では、更に人数が増えまして、松島自然の家に行った子供たちの楽しかった様子を聞いたからか、こちらは85名になりました。

蔵王は松島と違った魅力があります。山の斜面など何にもない方が一番楽しめるということをお子たちから教えてもらいました。斜面を声出しながら走り回ったり、1年生から6年生まで力を合わせて野外炊飯をしたり、1年生が6年生に教えてもらいながら包丁を持ってじゃがいもを切ったりと、お腹いっぱいカレーを食べ、そして、蔵王は自前の温泉がありますので、温泉に皆で入って、幸せな顔で帰りましたので、とても良かったと感じております。2日間だけでしたけれども、学校にも保護者にも子供たちにも、皆に感謝された素敵な事業でした。保護者の皆さんの中には、涙を流して喜んでいる方もおりました。急遽やるというときに、行政の良さとNPOのスピード感をもって臨機応変に動ける良さとが上手くいったと感じました。

（事務局：青山社会教育推進班副班長）

少しだけ補足しますと、松島自然の家の猪股所長からは、遊び支援ではなく、テント等の物品を大郷町で体育館に避難している人たちに貸すことができるよう、独自に動いていました。NPOカタリバは、いち早く丸森町立金山小学校の泥かき支援をしていたので、「何かできることはありませんか」とニーズ調査に入ったそうです。

生涯学習課では、双方から情報を寄せられていたので、今後、そのようなことであれば、休みの日にニーズがありそうな場合、自然の家などが緊急な場合に支援するための予算をどのように確保するかも検討する必要があると話していました。

長野県でも被災しているところに、NPOカタリバが支援をして、休みの日の居場所の必要性について話していました。そのときも、教育の専門家がいる自然の家だと、子供たちがあまりにもはしゃぎすぎているとのことで、長野の方は、逆に専門家でないボランティアが対応したというケースもあります。

そのような災害など、突然の事に自然の家の所長さんをはじめ、皆さんが思いを持って動いていました。それがとても良い形になったと思います。

(事務局：蛭名社会教育支援班長)

そのようなことがありましたので、是非、そのようなことにも触れたいということで、「災害」という表現を入れました。候補として、ここに盛り込んで良いかどうか分かりませんが、このようなことを報告の中に入れてたいということでもあります。

社会教育委員の会議の皆さんから御意見をいただいたものを自然の家などに提言するなどの行き来をしながら、後から答申だけで言うのではなく、どんどん発信をして実践してきたからこそ実現できたということも含めまして、この提言2の中に言葉を入れさせていただきました。後で御意見をいただければと思います。

3点目については、前回の会議にもキーワードとして出てきました「人づくり・人探し」の視点を持った活動です。

提言3「利用しやすいシステム、環境づくり」です。具体化のための施策として、申込方法、事前精算等のシステムの改善、利用内容に適した料金の設定、条例・管理規則等の改正です。前回の御意見も具体的な改善に向けて吟味が進んでおります。

三つ目に、前回提示したものと文言が変えて入れたのですが、これまでの会議の中で具体的に提案されていた、特に自然の家の見学の時に、委員の皆さんから出ていたことを具現化するための文言としてまとめています。「安全、安心な施設整備」、例えば、昨年、御覧いただいた時に、猛暑の中、エアコンの設置提案など、具体的な施策に繋がるような意見をいただいているので、ここに位置付けて、財政面できちんと措置をしていただけるような動きに繋がるような思いが込められています。

提言4「社会教育主事配置のメリットを生かした直営による運営管理の充実」です。

具現化のための具体的な施策として、1点目は「教科等に関連付けた体験活動プログラムの開発と実践」です。これについては、脚注に抜き出して説明をさせていただいております。「各学校の年間指導計画に位置付けることができるように集団宿泊活動で行う体験活動と教科等との関連を図る」という文言で定義しております。

例として二つ挙げております。一つは、花山の例を挙げております。もう一つ、国立妙高青少年自然の家を例として挙げているのですが、逆に東松島市立宮野森小学校の名前を載せてもいいのかなと今思っております。後で御意見をいただければと思います。

二つ目は、「直営のメリットを生かし接客サービス等、民間の視点を持った運営管理」です。

三つ目は、「活動ボランティアの育成」でございます。

以上「中間報告」についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

(野澤議長)

説明ありがとうございました。

今、事務局から自然の家への提言ということで報告がありましたけれども、委員の皆様で御検討いただければと思います。

(佐々木とし子副議長)

今、最後に提言されました、小学校6年の家庭科で、朝食から健康な一日で、国立妙高自然の家ではなく、松島自然の家と宮野森小学校の取組はとても素晴らしいと思います。それから、総合的な学習の時間ということも、すっかり盛り込まれていますし、自然の家との連携というのも素晴らしいと思うので、これをやはり載せた方が良いでしょうと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございました。宮城県内にそのような良い事例があるので、積極的に載せる方向でという見解ですが、他にございませんか。

増田委員お願いします。

(増田委員)

先程の丸森の子供たちの事例で、すでにこのような発信、そして、交流ができたからこそ実現したというのが全てを物語っている気がします。私たちがこの1年間で凝縮して様々な視察などをしてきたのですが、軌道に既に乗って来ているという手応えを感じましたし、皆さんの意見を本当に入れて、しかも分かりやすい言葉で表現されたとても良い提言だと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に何かありませんか。

先程説明があった丸森への対応というのは、行政がスピード感をもって対応することがなかなかできないのが常ですけれども、それが素早く動けた実績というのは非常に大きいと思います。そこにやはり、自然の家の存在があったということを明確に主張すべきことではないかと思うのです。それは防災っていう視点から見た時に、非常に大きな力を発揮するという、大きな事例だと思いますので、これもどこかで示せるものであればと感じたところがありました。

(佐々木とし子副議長)

提言の具現化のための具体的施策の中の、一番下の「人づくり、人探しの視点を持った」という文言ですが、「人探し」とは何なのかというのが少し分かりづらいと思います。人づくりはこの言葉を聞けば、このことによって人を作っていく、育てていくということが分かるのですが、「人探し」とは何を探すのかと思われたりするのです、その辺をもう少し考えてみても良いのかなと思いました。

(野澤議長)

なるほど。

佐々木淳吾委員お願いします。

(佐々木淳吾委員)

私がこの辺のことを言った記憶があるのですが、恐らく人探しの意味は人材の「育成」に対しての「発掘」ですよね。もし疑問を持たれそうであれば、その表現の方が分かりやすいのであればそうした方が良いのかなと思います。いずれにしても、自分たちが人を育てていく以外に、すでに地域にいらっしゃる知識、経験をお持ちの方を見つけてくるネットワークと言いますか、そういったものを培うべきであろうと、発言したように記憶しております。

(野澤議長)

まあ、その趣旨と言いますか、中身については、今、佐々木淳吾委員からも御説明があったとおりでと思うのですが、やはり表に出した時に、その言葉の持つイメージが、副議長からもありましたが、どうなのかという御指摘だったと思います。

ただ人材の発掘というと、前が人づくりでその後が人材の発掘というと、言葉の並びがしっかりこないところもあり、こういう言葉を挙げたと思いますが、いかがでしょうか。皆様、何かその辺で御意見があればお聞かせください。

(坂口委員)

単純な言い方をすれば人材育成、人材発掘と言ってしまえばそれで終わり、終わりというか、意味的には硬いって言えば硬いですよね。何となく人づくりが柔らかく感じていいですよね。もっといい言葉がないのか、確かに人探しってという言葉は、少し違うように捉えますね。

(野澤議長)

ええ。

(坂口委員)

なんか拘束しているみたいな感じがします。

(中井委員)

説明を受ければ分かると思います。

(坂口委員)

そうですね。今こうだよねとか。

(中井委員)

言葉としてはすごく柔らかいですよね。

良いですよね。

(坂口委員)

すごく良いのですが。

(中井委員)

ただ誤解を招きかねない。意味は分かるのですが。何となく。

(野澤議長)

何か良い案がございますか。見つけてくるというイメージでしょうね。素直に言う言葉は違いますかね。

(星山委員)

ここも分かりにくければ、1とか2とかという注釈が必要ですよね。そのような注釈をつけて、ただ探すだけでなく、そこに新たな繋がりが出てくるわけですから、そういうことまで含めた「人探し」なんだということにしたらどうかと思います。

(野澤議長)

今何となく、ストーンと落ちたような気がします。なるほど、そうであれば見た方にもきちんと間違いなく伝わると思います。ありがとうございます。それでは、注釈のような形で説明を加えるというような御意見をいただきましたので、事務局で整理をお願いしたいと思います。

大変ありがとうございました。若干時間が押していますので、続けて協議に入りたいと思います。

一つ目に、「生涯学習プラットフォーム」についての協議ということで進めてまいります。

それでは、事務局から提案をお願いしたいと思います。

(事務局：半澤生涯学習振興班副班長)

では、前の方から失礼をいたします。生涯学習振興班半澤と申します。よろしくお願ひいたします。「生涯学習プラットフォーム」については、今回初めて御審議いただくということになっておりまして、今回配布しております資料5とスライドを使って説明をさせていただきたいと思ひます。

座って説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

本課では、令和2年度に、生涯学習に関する情報に特化したポータルサイトを構築する予定でございます。こちら1ページ目に括弧書きで生涯学習情報提供システムと記載しておりますが、こちらがポータルサイトのことを示しておりまして、いざ運用を開始するまでには、何らかの県民に親しみやすいネーミングを考えたいと思ひているところでございます。

次に、本日の内容でございます。

はじめに構築に至る経緯について、国及び本県の動向の確認をし、その後、情報提供の現状とポータルサイトの目指す姿について話した後、今後のスケジュールと他の自治体の構築状況について説明をさせていただきたいと思ひます。

こちらが国と本県の構築に至る経緯について示したものになります。国においては平成20年2月に「中央教育審議会答申」、平成28年5月「中央教育審議会答申」に

において、生涯学習プラットフォーム構築について提言をされているところがございます。それらを受けまして、本県においては平成 29 年 3 月に策定されました「第 2 次宮城県教育振興基本計画」及び平成 30 年 11 月「第 10 次宮城県生涯学習審議会答申」の中で明文化されているところがございます。

次に、それぞれの答申の内容について説明したいと思います。

平成 20 年 2 月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り開く生涯学習の振興方策について」の中で、はじめて「生涯学習プラットフォーム」という言葉が使われています。その定義として、「産業界、大学、専修学校、NPO 等の民間団体等が連携して、キャリアアップ等に資する学習コンテンツの提供や学習相談を行い、学習活動を推進する基盤である時間や場所等の制約を解消するため、インターネット等の通信技術を活用することが有効である」ことが提言されているところがございます。

その後、必要性や機能について、国で何度か議論がなされ、平成 28 年 5 月の中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化、在り方について ～第 5 章・ICT を活用した生涯学習プラットフォームの構築～」で、「学習者等への多種多様な学習機会の提供」、二つ目に「学習活動履歴の記録、証明機能」三つ目に「学習者等へのネットワーク化機能」の三つの機能について示されているところがございます。

続きまして、平成 29 年 2 月に策定された「第 2 期宮城県教育振興基本計画」において、目標 5「生涯にわたり学び、お互い高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会を創る」の基本方向 10「生涯にわたる学習文化芸術スポーツ活動の推進」の中の重点的取組 15「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」の項目の中で、「生涯学習プラットフォームの構築」について明文化されているという状況でございます。

続きまして、「第 10 次宮城県生涯学習審議会答申」の中では、「生涯学習プラットフォームの枠組みの提供」ということと、「多種多様な関係機関との情報共有と連携」、「学びと実践の循環」について提言をされているところがございます。

次に、こちらの図が、生涯学習審議会答申概要版の 2 ページ目の一部になります。大変見づらい図になっておりますが、本日、参考資料として配布させていただいております。生涯学習審議会答申とその概要版を詳しく御覧いただければと思いますが、そちらの中では、(1)の生涯学習プラットフォームの枠組みの提供において、プラットフォームに掲載する内容として、①学びのメニュー情報、②社会教育施設の情報、③地域社会との連携及び労働活動支援の情報、④関係団体の情報が提示されているところがございます。

続きまして、情報提供の現状というところがございます。

生涯学習の講座については、現在、県や市町村、大学などの教育機関、NPO、民間企業、または泉区にあるタピオといったショッピングモールなど、あらゆる機関で様々な講座が開催されているところがございます。県庁内においても、生涯学習課をはじめ、教育庁内の各課において、多くの講座が実施されているところであります。ただし、それらの講座の情報を各実施機関がホームページやチラシ、冊子などの独自

の媒体を使って、それぞれが発信しているという状況にあり、県民は各自の方法で情報を入手しているという現状にあるところです。

そのような状況から、次の3点について課題が挙げられています。

一つ目としましては、県民の学びのニーズが多様化し、県のみで講座や研修会を提供することが困難である。

二つ目として各機関が実施している講座等の情報は、それぞれが発信しており、県民が情報を網羅できるように入手することが困難である。

三つ目としまして、生涯学習に関する情報は、仙台市を中心とした仙台都市圏に偏っており、地域間格差が見受けられるというところを課題と考えているところです。

次に、生涯学習プラットフォームが目指す姿について説明をいたします。

先程の課題等の解消に向けての取組というところで、四つございます。

一つ目ですが、県民の多種多様なニーズに応えるため、生涯学習情報に特化したポータルサイトを立ち上げ、効率的に情報を発信する体制を整備する。

二つ目としまして、それぞれの機関が発信している情報を一元化、体系化して提携するなど、県が中心となって生涯学習情報の窓口機能を果たす。

三つ目としまして、多様な関係機関が、情報を共有し、連携していくことで、それぞれの機関が行っている講座への相互受け入れができる体制の整備を図ると共に、多様化したニーズに対応した学習機会の提供を推進する。

四つ目として、学びの成果を評価認証する仕組みを構築と実践者となるための情報と場の提供を図るということを考えておきまして、その解消等という部分を含め、まずは来年度にポータルサイトを構築したいと考えております。

こちらがポータルサイトのイメージ図になります。各機関がそれぞれ発信している生涯学習に関する情報を、今回構築するポータルサイトに集約して情報発信することにより、県民が網羅的に情報を入手することができるサイトを作っていきたいと考えているところでございます。

来年度は、ポータルサイトの構築をきっかけに、次の展開として第10次生涯学習審議会答申概要版で示されている、多様な関係機関の情報共有と連携、それがやがて学びと実践の循環に繋がっていくようなサイトにしていきたいと考えているところでございます。

ここから、具体的に実際にポータルサイトに搭載する機能でございます。その機能は、各機関が実施している講座やイベントを一元化・体系化して提供する機能、その一元化・体系化した講座情報やイベント情報を検索する機能です。

例えば、カテゴリー別から検索できる機能であったり、公民館や自然の家、図書館などの社会教育施設の情報、協働教育、家庭教育事業に関する情報が共有できる機能であったり、各種団体などへの補助金や助成金に関する情報が得られる機能であったり、東日本大震災を経験した県民として、震災の学びや防災活動等の情報が共有される機能であったり、講座の申込みなどの各種申請機能があるなどというところです。また、下の方に、括弧書きで初回改修時に実装する機能と書いております。本来であれば来年度構築するサイトに実装できれば良いのですが、予算面、マンパワーなどの面から、立ち上げ時点では、搭載が難しいと判断した機能というところになります。

インターネット上で学習をしていただく eラーニング機能や個人の履歴の管理等を行うマイページ機能、AI コンシェルジェ機能です。例えば、地域課題の講座を探していくとすると、いくつかの地域課題に関する講座が案内され、その中から、講座を選んで申込みができるという機能を想定しております。

後は、受講履歴や閲覧履歴からの講座の案内というところですね、よくネット販売ではありますが、この商品を購入した方はこちらの商品を購入していますみたいな感じで、この講座を受講した人は、こちらの講座も受講していますみたいな案内が流れるような機能といったものを想定しているというところでございます。

その他、学習活動の履歴を記録・管理・証明する機能というところです。マイページから過去の受講履歴を見たり、よく自治体でやっている何単位取れば〇〇賞といったものや、それを管理・証明したりするといったところを次回改修時、実装することで想定しております。ただし、例えば、eラーニング機能という部分では、来年度構築するポータルサイトにおいても、放送大学やJMOOC（ジェイムーク）などでeラーニングを実際されている事業所もございますので、そちらのリンクを貼ってという形で来年度提供していきたいと考えているところでございます。

次に、こちらが搭載する機能を図にしたものになります。色が着いている部分が、来年度搭載する機能です。色の着いていない部分を取消線が引かれている部分については、次回改修、搭載する機能となります。来年度構築するサイトについてはスマホ対応のものスマートフォンでも閲覧、見ることができるサイトにしたいと考えております。また、右下に Facebook, Instagram, Twitter というサイトがございますが、こちらの機能については次回改修時に搭載する予定となっており、将来的にはサイト内の SNS を使って情報発信ができたり、利用者同士が交流できたりするサイトにしていきたいと考えています。

次に、こちらがシステム構成図になります。サーバーについては、県独自のサーバーに検索機能を搭載することができないため、外部のクラウドサーバーを想定しており、県のホームページから独立したポータルサイトを構築する予定でございます。また、講座の実施運営機関には、それぞれ ID とパスワードを発行し、講座情報等の更新を行っていただくという予定でございます。

次に、今後のスケジュールについて御説明いたします。

来年度の構築に向けて、今年度コンサルティング業者と契約をしております、これから年度末に掛けては、コンサル業者からのアドバイスを受けながら、サイト本体の試作を行っていきたいと考えております。提供方法などの検討を行いまして来年度の契約に向けて仕様書の作成を行なっていきたいと考えております。令和2年度になりましたら、サイトの開発業者の選定及び契約を6月までの期間で行う予定です。その後、開発期間が半年弱掛かる見込みでございますので、11月を目処に契約業者に開発作業を行なってもらい、12月の一か月間については、操作説明会等を行い、年明けの令和3年1月から運用を開始する予定でございます。

次に、他自治体の構築状況、ポータルサイトの構築状況について説明をします。

こちらは、都道府県の構築状況になりますが、名称の欄が空欄になっている自治体については、本県同様、ホームページで情報提供をしている自治体になります。名称

が記載されている自治体については、生涯学習に特化したポータルサイトを構築している自治体になります。こちらと、次のページを見ますと、実に34の都道府県で、既にポータルサイトを構築済みでございまして、高知県では、本年度中に構築する予定でございます。また、長野県では、本県と同様に構築を検討中でございます。空欄になっております東京都、愛媛県では検索機能を有したシステム、京都府では検索機能とeラーニングを有したシステムをホームページ上で展開しているところです。

次に、鳥取県と福井県、香川県3件のサイトについて、もう少し詳しく説明をさせていただきます。

まずは、鳥取県の「鳥取県民学習ネット」ですが、鳥取県立生涯学習センターがサイトの運営を行っております。講座情報等の更新はユーザー、講座提供者が行っております。本県が来年度構築を予定しているサイトと同等の機能です。eラーニングとかマイページの機能がないサイトでございますが、平成30年度の実績で年間36万件のアクセスがあるということでございます。福井県においては、鳥取県とほぼ同等の機能取り扱いですが、年間約26万件のアクセスがあり、香川県においては本県同様、生涯学習センターを有していないために生涯学習文化財課がサイトの運営を行っており、機能については鳥取県、福井県と同等のものです。年間約5万件のアクセスがございまして、参考までに、平成30年度宮城県生涯学習課ホームページの年間アクセス数が約1万1千件でございます。アクセス数が全てだとは思っておりませんが、いずれの県も、人口が100万人にも満たない県であるにも関わらず、約36万件、26万件といったアクセスがあるということにおいては、来年度ポータルサイトを構築することは、極めて重要であると感じているところでございます。

説明については以上でございますが、本日も審議いただきたい点は、ポータルサイトの機能等についてです。本日、時間が限られているところでございますので、プラットフォーム全体に関することやその他の部分については、次回以降の会議において進捗状況等説明をさせていただきながら、御意見等をいただければと考えております。よろしくお願いたします。以上で終わります。

(野澤議長)

ありがとうございます。生涯学習プラットフォームについて、事務局から説明していただきましたが、この件について、委員の皆様から感想あるいは御意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

詳細については、今後検討する機会があるという説明でよろしかったですか。

委員の皆さんいかがでしょうか。はい、では中保委員お願いします。

(中保委員)

今、聞いて単純な感想なのですが、トップページから段々に降りていく形で、そのコンテンツを見ると、最初からある程度目的が明白で、ある程度使い慣れていてという人にとっては、情報はある程度は探しやすいと思うのですが、やはり高齢社会にある中で、高齢者が使うことを考えると、やはりこのような作りでは、なかなか欲しい情報まで辿り着くことが難しいので、もし可能であれば、例えば使い慣れた方のページ、また別途

違うページとして、例えば「高齢者対応の優しく検索できるページ」みたいな物を作るとか、生涯学習なので、まず「学びたい」のか、「生かしたい」のか。自分の学びを生かしたい人もいると思うので、そういった分け方から入っていき、尚且つ、年代として例えば、シニアの方が必要とする学びでそこから入って行ってこう、拾ってくるとか、子育て世代の方が欲しい学びの情報であったり、生かし方であったり、その学びたい物だけではなく、やはり社会教育として学んでもらいたいものを提供できるものであってもいいのかなという感じがしました。

そこで、やはりポータルサイトの一番の機能は、欲しい情報にいかに早く辿り着くかだと思うので、そういうものに使い慣れた人の視点ではなく、使い慣れてない人の視点で少し優しく作ってもらえると良いというのが感じたことです。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。それでは、事務局よろしいですか。

只今、とても貴重な御意見だったと思います。先程、説明があった AI を搭載した案内システムというのでしょうか、今後、導入することも出てくるという気はしますけれども、是非、使い慣れない人にも使えるような物にしていくということを大事にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

他に皆様から、何かないでしょうか。はい、齊藤委員お願いします。

(齊藤委員)

3点あります。1点目ですけれども、誰をターゲットにしているかという点です。今、高齢者に優しい等ということが挙げられたのですが、ある程度、生涯学習に関心がある層というのは比較的いいだろうと思います。しかし、問題は、おそらく13枚目のスライドのところで、個人の学びの所がスタート地点になっていますが、ここに立っていないとか、そもそも生涯学習はなぜ必要なのかとか、そういう層がかなり多いと思うのです。そうすると、全くその生涯学習に関心がない層をどのようにして引き込むかという側面を入れておく必要もあるのではないかなと思います。おそらく、関心がある層というのは、自分で調べていく力があると思います。どのような層をターゲットにするのかという点、学びへの意思そのものを醸成するような仕掛けというのがあるかというのが1点目です。

2点目は、地域間格差の話です。実は情報が偏っているという部分もあると思います。実際にそういうものが講座であったり、何であったり、開かれている場所が偏っていることもあると思います。そうすると、この仕組みをつくり、情報は一元化できると思うのですが、実際に、どのような場所で、どのような生涯学習の取組が行われているかという所までは、なかなか行きつかないと思いますので、その時に、eラーニングになるのか、何なのか分からないのですが、どのような物を行っているかということのコンテンツの概略みたいな物が、例えば動画であったり、何であったりで見られるようになると、まあ、少しは地域間格差みたいなものを補完できるのではないかな、どうなのかというところが2点目です。

それから3点目は、14ページに関わってくるのですが、情報の一元化、体系化という

ことは大事だと思うのですが、しかし、コンテンツというのは、各主体によって発信される物なので、例えば、学校のカリキュラムのような形の体系性というのは難しいと思います。その時に、受講履歴とか、次回の改修時という話ですが、受講履歴とか閲覧履歴から講座が案内されるような仕組みってどこまで受講生を持ち得るのだろうかという点です。

各講座を提供する主体が、どこまでその継続的に同じ物をやっているかということは、結構ケースバイケースかなと思うので、どの辺までその履歴からの何て言いますか、こういう物はどうなのかというのが生きてくるのかどうかというところが少し気になる点です。

(野澤議長)

ありがとうございました。今後、醸成させていくために、やはり視点として我々がこう見ていかなければならないポイントというか、いくつか指摘があったと思いますので、是非、このような意見も参考にしながらと思います。

先程の1点目の、「誰をターゲットに」という話もありましたが、結局、あの生涯学習を学びたいという人だけでなく、逆に、その情報発信してやるというか、多く対象者に伝えて行くという仕組みも必要ではないかという御意見だと思います。

実は、私も同じようなポイントで考えていました。つまり、ある世代の方々だけというのがこれまでの実情だったと思うのです。それが、本当に若者から高齢者、あるいは、まさに働き盛りの方々とか、様々な立場の方々にも、そういったものが伝えられるようにするためにはどうしたら良いのかということは、一つの大きな課題だと思います。私は、だから、今皆さんのこういった御意見もあることですから、例えば、ある意味でモニターの実施です。作り上げてみたら、各世代を越えて若者たちがどのような反応をしているのか、あるいは、何を求めているのか、あるいは先程御意見がありました高齢者の方々にはどのようなものが適しているのかなど、モニターをして行くことが必要ではないかと感じたところがありました。

それから、先程のAIもありましたけど、ナビゲータ的な機能というのは、どうしても必要なだろうと話を伺いながら思ったところです。

他にありませんか。はい、坂口委員どうぞ。

(坂口委員)

入口の分かりやすさというのは、必ずやってほしいと思います。これは、鳥取と福井が何十万件もあるのは、センターがやっているからだと思います。分かりやすいですね。県の生涯学習課がやっていると「なんかなあ」となってしまいますので、入り込んでないと今までのような議論は出来ないわけですから、いかに引き込むかという簡単な入口を作っていただきたいなと思います。分かりやすい。

(佐々木淳吾委員)

お話を伺っていて、これが「学習コンテンツのグルナビ」、不適切であれば「グルメ検索サイト」という言い方で良いと思うのですが、このようなものであろうと感じまし

た。そこで、懸念があるとすれば、様々な主体が、こういうことをやっていますよという情報をこのポータルサイトに発信するとなると、玉石混淆（ぎよくせきこんこう）になる可能性があると思うのですね。「実態は全然違っていた」とか、「これはどうなんだろう」というようなクオリティであり、アイテムなどのような講座やイベントが入ってくる恐れもあります。その上で、誹謗中傷というものはきちんとシャットアウトする仕組みが必要でしようが、いわゆる「ロコミ」のような、皆さんの感想や採点を書き込めるような機能といますか、そういうものがあつた方がといますか、無いと結構危険であろうと思います。ちょっと言葉難しいのですが、あつた方がいいと考えます。そして、それは選ぶ人に大いに参考になると感じました。

（野澤議長）

ポータルサイトとして提供する上では、ある一つの質の担保でございましょうか。やはり、それをこう求めていくことが必要になろうかと思えます。今、佐々木淳吾委員のお考えに私も同感だったのですが、加えて「詐欺まがいの様々なものが入り込んでくる可能性も十分あるのではないか。」という心配です。そうなった時に、やはり県が運営しているというだけで、県民の信頼は損なうことになるので、とても危険だということもあります。そうなった時に、巧妙に入り込まれてしまったら、これは何かあつた時には大変な事になります。そうすると、やはり、この中に載せていくためのしっかりとしたガイドラインであるとか、きちんとした認定のシステムであるなど、そのようなところまで考えておく必要があるのではないかということです。是非、そのようなことまで含め、作り込んでいく際には、皆様からの御意見なども参考にしながら、良いポータルサイトを作り上げていただけたらなと思つているところです。事務局よろしいでしょうか。では、よろしくお願ひいたします。

それでは、二つ目の協議に移ります。

「意見書第一次案」ということで事務局から説明願ひます。

（事務局：佐々木社会教育支援班副班長）

資料6を御覧ください。

これまで、第35次宮城県社会教育委員の会議兼第11次の生涯学習審議会において審議されてきたことが、記録として膨大に積み重ねられてきました。その中からいくつか要点を絞り、「意見書」としてまとめ上げ、今後、教育委員会に上申することになります。そこで、「意見書」第一次案として、未定稿原稿のもですが、皆様の御意見をもとに組み合わせてみたものでございます。

まず、表紙をめくっていただきますと目次の構成となります。

次に、2ページを御覧ください。

事前にPDFのデータで皆様にお知らせしておりましたので、一度御覧になっていたかと思いますが、簡単に説明させていただきます。

最初に「審議テーマ」、その次に、「テーマ設定の理由」を挙げてみました。

まず1点目は、今日的課題と中央教育審議会答申です。

22 行目、「地方自治体には社会教育施設の役割等を含め、社会教育関係者の連携と住民の主体的な参画のもと、新しい地域づくりを進めるための学習活動の在り方を中心に、今後の社会教育の振興方策について検討することが求められております。」そして、28 行目、「そこで宮城県においても、今日的課題に向き合い時代の要請に対応するために、社会教育施設の役割を含めた連携、ネットワークの構築、地域のコミュニティづくりや人材育成に関する調査研究をとおして、地域の実態に即した社会教育の在り方・取組方等について、専門的知見から提案したいと考えた」とまとめてみました。これらについては、これまでの審議の中で、頻繁に登場していた文言を入れてみたところ です。

続きまして、3 ページを御覧ください。

4 行目、「第Ⅱ期宮城県教育振興基本計画（第1次アクションプラン）2018年～2020年」において、「人々が生きがいをもって生涯に渡り、多様に学び交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会の形成を本県教育の目指す姿としており、その推進に向けた重点的取組の一つとして誰もがいつでも学ぶことが出来る環境の充実を掲げております。」また、「宮城県生涯学習審議会の答申、前回答申を受け継いでおります。」というように挙げてみました。

そして三つ目、(3)です。その第34次宮城県社会教育委員の会議の審議及び検証からピックアップしました。

20 行目、「世代を超えて紡ぎ合うみやぎらしいコミュニティづくり ～震災からの学びをとおして～」でした。

41 行目。地域のコミュニティづくりや活性化には中心となるキーパーソンが存在すること、担当部署や行政の壁を越えて先進的な取組を行っているところなどが分かりました。

ページを変えて8行目、「そして震災からの学びを生かし、持続可能なものにするためにオールみやぎの取組」、具体的行動目標として、「行政、地域の教育機関、NPO、企業、社会教育関係団体の情報共有とネットワーク化の推進にみやぎらしい取組の蓄積と積極的な発信に取り組む」が提言されています。

そこで、第34次の会議の提言に対する実施状況等も検証しながら、更に実効性のある取組について、一步踏み込んで提案するというようにまとめてみました。

4 ページの3「審議計画・経過」を説明します。

これまで約2年間に渡り、表に示すように審議してきました。その中で、第35次審議の中核でありました、「県立自然の家の有効活用」、「世代や新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成」、「社会教育ネットワークの醸成」という、サブタイトル3項目を挙げ、審議してきました。その実地調査や聞き取り調査などの一例を挙げてもかなりの量になりますが、審議内容全て挙げると、正直150ページ程度まで膨れあがりますので、2年分の話してきた内容を整理した形で、まとめと考察として、整理させていただきました。

26 ページを御覧下さい。5「審議のまとめ・考察」です。

一つ目は「ひと」についてです。「コミュニティづくりを目指す公民館事業のサポート」について話題になりました。すでに「公民館等職員・社会教育関係者職員研修会」

等の場において、改善を施しております。細かな PDCA サイクルを機能させ、審議最中であっても工夫・改善を施すということで取り組んでおりました。今年度5月の開催時には、社会教育委員の皆様実際に参観していただきましたが、「コミュニティの活性化を図る公民館サポートの強化をしてはどうか」という提案がなされています。コミュニティづくりに関わる人材、公民館等職員コーディネーターの育成を積極的に行うということです。

二つ目は「もの」についてです。先程まで、話題に挙がっていることですが、「中間報告」として審議されたものをいくつかピックアップしたものです。後程ゆっくり読んでいただければと思います。様々な項目について話題に挙げられておりました。

28 ページ 26 行目を御覧ください。

三つ目は「こと」についてです。「こと」については、社会教育関係者や社会教育主事のネットワークづくりを一層進めること。そして、生涯学習プラットフォームを構築することです。

先程、生涯学習プラットフォームのコンテンツの立ち上げについても話題になりましたが、話題に挙がったことなどを生かして、実効性あるものにしよう準備しているところでございます。

まだまだ細かなことまで挙げればきりが無いほど、これまでの審議で話題に挙げられております。それを 29・30 ページに「中間報告」を生かした形で整理をしてみました。なじみのある身近な文言を使い、A4で2枚、A3にすると一枚に凝縮してはどうかという提案をしてみました。特に「中間報告」で挙げられました、「自然の家の有効活用」を中心とする話題に加え、「ひと」が提言1、そして、「こと」が提言6と、統合してみたものです。この内容について御審議いただきたいと思います。また、「意見書」としてまとめる際に、どの程度のボリュームで作成するのが妥当かということについても御審議いただければと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

(野澤議長)

今、事務局から説明をしてもらいました。29・30 ページが「提言」としての最終形第一次案でしたが、説明等を聞きまして、さらに質問をしたいことや意見等がありましたら委員の皆様からお伺ひしたいと思ひます。

(坂口委員)

修正だけだと思うのですが、27 ページ 31 行目に「非認知能力」となっているところがありますので、「的」を付けるということだったと思ひます。

(野澤議長)

はい分かりました。ありがとうございます。

他にはありませんか。

(伊勢委員)

この「意見書」は、OK 出たら印刷掛ける予定でしょうか。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

今後の予定をお伝えしますと、「意見書」の完成期限が、皆様の任期の4月30日までとなっております。それを逆算します、只今約半年前という状況です。細かい部分を練り上げて校正したいと思っておりますが、全員で審議する時間に半年間全てを費やす訳にはいかず、教育委員会に上申したり、必要に応じて条例を改正したりするなどの様々な手続きも間に入ってきます。そこで、できれば1月末を目処に、改訂を進めたいと思っております。その際、2月の最終回の社会教育委員の会議だけでは、一回では無理でございますので、もし、よろしければ何人か代表の委員さんに集まっていただき、小委員会を開いて改訂を進め、メール等で全員にお図りしながら、御意見をいただく形で熟成をさせたいというところでございます。

(伊勢委員)

そのように進めるのであるならば、この意見書案の「4・事例研究報告」が5ページあります。これは(1)の「もの」からスタートしているのですが、副題で「もの」の自然の家の活動がメインなのは分かるのですが、何か読んだ時に、「ひと」、「もの」、「こと」の順で書かれているので、もし、私が読むとしたら、もしかしたら「ひと」、「もの」、「こと」で順番を合わせていただけると読みやすいかなと思えました。それが一点目です。

二点目が、それぞれの調査報告の中で、委員の皆さんが挙げられた文言が、そのまま掲載されていると思うのですが、「である調」と「ですます調」が混ざっているので、どちらかに統一した方が良いと思えました。

三点目に、先程の事例では、瀬峰の「合宿通学」の件がスライドでは「通学合宿」の標記になっていて、調査報告では「合宿通学」になっており、「非認知能力」のところがありました。27ページの青少年の「非認知スキル」の向上を図るプログラムの開発というところが、「非認知スキル」なのか、「非認知的能力」なのかという文言なども合わせた方が良いかなと思えました。

(野澤議長)

様々な箇所の文言の整理・統一という御意見がございました。ありがとうございます。他に委員の皆様から何かございませんでしょうか。齊藤委員お願いします。

(齊藤委員)

無い物ねだりに近いと言いますか、上手く入れられたら入れた方が良いということなのですが、全体の構成のところ、大きな4番が事例研究報告になっていて、その後、大きな5番として「審議のまとめ・考察」となっているのですが、事例がトータルで何個あったか忘れましたが、事例のそれぞれが、どのような位置付けにあるのか、どのような関係にあるのかというか、6つあります。事例調査で1から4プラス5・6だと思うのですが、その事例のまとめがあった方が良いのかなと思えます。そうでないと、すぐにある種の考察・提言というのを見据えた考察の方に導かれてしまう気がすると思えます。やはり、そこにワンクッションを事例のところに入れる、事

例からこういうことが言えるというようなまとめを入れておいた方が良いのかなと、若干気になった点がありました。

(野澤議長)

ありがとうございます。4の事例報告ですが、一旦そのまとめをして、更にそこから審議のまとめ・考察という流れでということですかね。そのようなワンクッション置くという御提案がありました。

他にございませんか。星山委員お願いします。

(星山委員)

いつだったか覚えていないのですが、審議の中で、誰に提言するのかということが話題に出されたことがありました。それを考えると、提言6は県に対して示すことになります。また、提言2は自然の家に対してということを意識しています。自然の家だけではないのでしょうか、もう一度評価し直し、それを活用するということから、そこに提言がくることでしょうし、提言1だと、これは地域というか市町村ということになります。全部を網羅的に言うのは構わないのですが、どこに対して提言するのかという対象をもう少し意識して、分かりやすくというか、伝えやすくした方が良いということが一つあります。それと絡めて言うと、今回の調査でもですし、その前の調査でも出されてきたのですが、様々な地元の職員等の研修の場を作っても、なかなか参加できないという実態が挙げられます。公民館も最近は地域委託されたりして、職員の数も少なく、出張旅費も多く保証されていないという中で、研修に行きにくいという声も随分聞いています。社会教育主事の役割というか、その力が大きいというのは出されていますが、来年4月から、社会教育主事の任用資格に加え、社会教育士と名乗れるという文科省が制度を変えていますので、そのことも踏まえると、もっと職員研修、あるいは資格取得も含めて、県としてどのように支援していけば良いのかということも入れてくと、全体のつながりというのがとれると思います。全体を眺めるとそのような印象があります。それをどのように入れるかとなると、私もまだ整理できないのですが、そういう支援策、情報ネットを作るだけでなく、様々な自治体や団体、あるいは自然の家が繋がるために、県が何をどのように応援したら良いのかということも、もう一本盛り込んだらどうなのだろうかということを感じました。すみません。まとまっていないのですが。

(野澤議長)

ありがとうございます。この会議から提言させていただくことが、今、星山委員が話したように、県が行政の立場として、今後どのような施策を展開していくべきか、その一つの基準と言いますか、参考にしていただくようなものという意味で非常に大きいと思うので、誰が対象という、特に「こと」の場合などは、そのような意味合いがあろうかと思います。そういったところに、やはり役に立てるような内容というのを精査していく必要があると思います。今、「社会教育士」の話をしていただきまし

たが、そんなところをしっかりと踏まえた形で整理する必要があるのではないかと感じました。ありがとうございました。

他に御意見いかがでしょうか、よろしいですか。はい、中保委員。

(中保委員)

提案の形式がどうあるべきかについて、勉強不足で分からないのですが、目次があってページが書いてあるのですが、読み進めていくうちに、このページが一体何の話をしているのかというのが、なかなか頭の中で整理がつかないと感じました。例えばこのページの前でも後でもいいのかな、サイトマップではないですが、審議テーマの「こと」についての何とかという見出しがほしいと思いました。それから、事例についての特徴的な取組や利点を取り上げているのか、それとも課題なのかというものを数字なりのツリーのような形、サイトマップのような形など、ページの横などに提示するなどをして、今は何の何かというこの工夫がほしいと感じたところでした。それから、事例に標記されている文言や表現で、委員の方々が書いてくださったのをそのまま載せると漠然としていて、何を言いたいのか少し分かりにくいと感じました。特徴的な取組や利点、例えば、インバウンドなのかプログラムなのかある程度その段階付けをして入れていただければ、この意見が何について述べているかも読んでいて分かりやすいのかなと思いました。形式があるならば仕方がないのですが、改善できることであれば、整理されると尚良いと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。このような提言書のフォームというのがあるかと思いますが、やはり読んで分かりにくいというのであれば、あまり意味がないというのは、話されたとおりでと思いますので、今いただいた御意見を参考にしながら整理をするという方向で取り組ませていただければと思っております。ありがとうございます。今日まだ発言をいただいている委員はいかがでしょう。

はい、佐々木奈緒子委員お願いします。

(佐々木奈緒子委員)

私は初心者なので、資料としてどこが悪いとか、良いとかということは分からないのですが、最後の29・30ページについて、初心者の立場から考えた場合、この「ひと、もの、こと」の順番でいくと、一番上に記載している「ひと」が一番大切なのかなと思って順位付けして勝手に読んでしまうのですが、「もの」に関する提言がとて多くて、「ひと」と「こと」が提言一つずつと、どこを中心に考えて良いのか分からなくなります。本当に大切なことが沢山ありますが、本当やりたいことが、もし自然の家の有効活用であれば、上位にそのことを記載した方が良いと思いました。今回は、ここを重視し、プラスしていくというようにしていただいた方が、どれが重要か分かると思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。今回は、やはり自然のというのが一つの大きなテーマであり、中間報告で提言をさせていただいていることなので、本会議では、やはり重要だということはもちろんありますが、全体としてまとめる際のバランスの見せ方という御意見だと思います。そこのところも工夫させていただければと思います。

中井委員どうぞ。

(中井委員)

いつも事務局の方から莫大な資料を提供していただいているのですが、今日、我々が話したことによって、訂正される箇所が出てくると思いますが、ここをこう直しましたという箇所を波線なり、棒線なりで示して、訂正したということが伝わるようなやり方をさせていただければ、更に意見を出しやすいと思います。よろしくお願ひします。

(野澤議長)

ありがとうございました。千葉委員いかがですか。

(千葉委員)

先程から思っていることは、文言の分かりやすさも重要であるということです。例えば、私にとってはとても馴染みの薄いものがいっぱい並んでいる中で、例えば「プラットフォーム」にしても、「eラーニング」にしても、分かっているけれども、分かっていなければならぬのかもしれませんが、とても難しい言葉であると感じます。それを分かってもらうということが初めにくるのであれば、そのターゲットは「分かりやすさ」だと思います。分かりやすさというのはどこから出てくるかという、ある意味、私は年代問わず思うところがあります。そこのところを整理してもらえればと思ったところです。

最初の部分で記載されている **Society5.0** といったところが、何を狙っているのかということについて、プラットフォームもそうであろうと思います。そのような中で、分かりやすさということは必要になるのではないかと思います。分かりにくかったから **Society5.0** が出たのだというところに立ち返っていくことが重要でないかなと思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。先程も御意見いただきましたが、誰を対象にしてこの提言書をまとめているのかというところではないかなと思います。ですから、これが外に出て行った場合を意識し、どのような形であれば理解していただけるのか、そのようなことも明確に意識をしながら整理をするということが必要であると思います。

ありがとうございます。中塩委員いかがですか。

(中塩委員)

感想になるのですが、この提言の「ひと、こと、もの」というのは、すごく整理されていて見やすいと思っています。ただ、学校の立場で話しますが、このつくりは、学校としては参加ではなく、それを選択する側の方、県民の方に立っていいです。以前、「プラットフォーム」ということを、学校の教員や生徒、保護者も含めて交流し、交流を交わして、個人が技術やスキルを持ち帰り、交流を広げるという視点で考えたことがありました。それで、提言3の「人づくり、人探しの視点を持った活動の実施」というより、人の交流が自然の家を拠点として動いているのだろうと思います。でも、「ひと、もの、こと」をずっと見て、関わっている学校が参加しないのだろうかという疑問もあります。学校の教員は、毎日出張者が多くいて、本当に忙しいです。私の学校は、1日5人の出張者がいることもあります。私のはんこを押す書類も多く、毎日30分から40分掛かるほどで、教員の事務仕事も多い状況です。それでも本校教員は、交流することで、子供たちに考えさせる機会として、ワンランク上を目指して取り組もうと努力しています。このようなことが、私はプラットフォームだと思っています。そこをこれから考えていくのだと思っていますが、学校教育は、社会教育の中に統括されていますが、学校の立場としては、ここにも「ひと、もの、こと」に参加をしてプラットフォームの中で、スキルを向上させないと認め合う活動、実施的な活動をどんどん高めていくような立場になりたいと思っています。

(野澤議長)

ありがとうございます。子供たちという存在が、対象の中に必ず含まれていたはずですが、それが見えなくなっている。中に非認知的能力というのが、今、学校教育の中でも重視されているところである。それでも、それを養う場というのは、まさに学校教育の中だけでなく、生涯学習社会の中にこそあるということだと思います。そこが上手くリンクできるような示し方が必要になるのではないかと感じます。

貴重な御意見大変ありがとうございました。

それでは委員の皆様から沢山御意見をいただいたところですが、先程、事務局から今後のスケジュールの提案がありました。1月下旬から2月上旬までに、同じような会議を何度も招集することは現実的に難しい状況がありますので、提案があったとおり、小委員会として何人かの代表委員に集まっていただくような形で、少し原案を練らせていただき、改訂案を皆様にメール等を通じて御承認をいただく形で進めさせていただきますと考えているところです。

この考え方について、御理解・御承認はいただけますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、早速、どなたにお願いをしようかということになります。是非、私がやりますという方がおりましたら挙手をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

なかなか挙げにくいですね。ということで、事務局の方で案がありましたら提案していただけないでしょうか。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

全く御本人様に打診をしないまま、急遽の御提案になりますので、お許し願います。何人かの委員の方に御協力いただきたい点があります。それは、この検討内容に密接に関わる学識経験者の専門的な知見を賜りたいこと、かつ、代表機関として審議したいということから、議長、副議長に入っただき、かつ、学識経験者2名と家庭教育を中心とする社会教育関係2名の計6名程度で構成したいと考えます。そして、恐縮しますが、代表委員による小委員会を1回か2回開催し、意見書の改訂版を検討したいと考えます。

それでは、まず、学識経験者であり、学校教育にも精通し、審議を包括する意味で、野澤議長お願いできないでしょうか。

(野澤議長)

はい、分かりました。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

よろしく願います。

続きまして、佐々木とし子副議長お願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(佐々木とし子副議長)

はい、わかりました。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

続きまして、学識経験者を2人ほど入れたいと思います。

齊藤委員いかがでしょうか。

(齊藤委員)

本当に事前打合せなど無いのですな。僕、全然専門違うから、少し検討させてください。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

はい、分かりました。

続きまして、坂口委員いかがでしょうか。

(坂口委員)

学識経験者ではない、地域のおやじの会ですが。大丈夫ですよ。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

ありがとうございます。すみませんが願います。

それから、社会教育、地域における協働実践をコーディネートしているNPOの代表ということで、伊勢委員にお願いしたいのですがいかがでしょうか。

(伊勢委員)

私はスケジュール次第ですね、とんでもないスケジュールなので、何もなければということをお願いします。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

次に、前々回に地域の協働実践の御講話をいただきました、増田委員に入っていたくないかと思っておりましたがいかがでしょうか。

(増田委員)

はい、分かりました。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

只今、事務局案として話しました6人の皆様には御検討いただきまして、是非、お引き受けいただければと思っております。以上です。

(野澤議長)

今それぞれ、御推薦いただきました委員の皆様、それぞれの御都合がおありかと思いますが、この社会教育委員の会議を代表してまとめていくということですので、できれば御協力を賜りたいと私の方からもお願いを申し上げたいと思います。

最終的には御本人の快諾が必要なのですが、一応この会として、今御提案させていただいた小委員会で進めていくということに御承認はいただけますでしょうか。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、今日は協議の部分が少し押ししてしまい恐縮しましたが、活発な御意見を賜りありがとうございます。貴重な御意見を参考にしながら、より良いものにまとめて参りたいと思っておりますので、引き続き御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

それでは事務局にお返しいたします。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

野澤議長様ありがとうございました。

それでは諸連絡に移ります。皆様から何か御連絡事項ございませんでしょうか。まず、委員の方からございませんか。

伊勢委員お願いいたします。

(伊勢委員)

今週末の日曜日ですが、私が関わっているキャリア教育コーディネーターの全国大会が仙台市で開催されます。キャリア教育と言っても、これからの子供たちをどのように育てるかということで、全国から様々な方が集まります。

只今配布した、2枚目のチラシは分科会の内容になります。いずれも豪華なメンバーになっていると思います。宮城県教育委員会からも後援をいただきまして、協働教育班の先生方からは、みやぎ教育応援団の方々にも案内してもらおうなど、御協力をいただいております。少し空きがありますので、もし御興味がある方は、是非御参加いただきたいと思います。開催にあたっては、どこからもバックアップがありませんので、結構値段が高いです。ですが、全国大会の中では、今までの開催県の中では一番お安い価格になっております。御案内でございました。ありがとうございます。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

ありがとうございました。委員の方からその他連絡事項等ないでしょうか。無いようなので、事務局から1点連絡させていただきます。

(事務局：岩本社会教育支援班主任主査)

お時間を少しいただきます。

宮城県社会教育委員連絡協議会の事務局をやっております、岩本でございます。例年、社会教育委員連絡協議会の個人会費につきまして、以前の会議でもお願いしているところではありますが、改めて御連絡にあがった次第でございます。お一人1,000円となっておりますので、よろしく願いいたします。尚、例年お話をさせていただいているところですが、報酬を辞退されている委員の方を除く方に納入をお願いしておりますので、よろしく願いいたします。また、既に納めいただいている方の分の領収書に関しましては、本日持ってまいりましたのでお渡しします。御協力よろしく願いいたします。以上でございます。

(事務局：佐々木社会教育支援班副班長)

その他ございませんか。

それでは終了予定時間を若干超過してしまいましたが、以上をもちまして、第35次第9回宮城県社会教育委員の会議兼第11次第5回宮城県生涯学習審議会を閉会いたします。

お帰り際には、交通事故等に十分注意していただきましてお帰りいただきたいと思います。

尚、指定駐車場の利用駐車券の押印が必要な方は、入口付近のテーブルに御用意しておりますので、事務局職員にお声掛けいただければと思います。

本日は、大変お疲れ様でした。